解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

福岡県糟屋郡志免町志免東三丁目一六番一二号

株式会社西日本リュウ

代表清算人　劉　麗艶

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

福岡県久留米市御井旗崎三丁目七番三〇号

株式会社中山理化

代表清算人　中山　哲男

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

北九州市小倉北区中島一丁目一七番二六号

河村方

特定非営利活動法人ＧＧＰジェンダー・地球市民企画　清算人　岩丸　明江

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

福岡県糸島市前原西二丁目一五番五号

有限会社笑顔

清算人　冨岡　孝敏

解散公告

当社は、令和七年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

佐賀県杵島郡白石町大字深浦八八番地

フォース株式会社

代表清算人　樋口　百喜

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

熊本県八代市田中西町六号八番地

株式会社ノンノン

代表清算人　塩崎　紀子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

宮崎市鶴島一丁目六番三三号

サンワラバー株式会社

代表清算人　吉田　徳之

解散公告

当組合は、令和七年一月十七日開催の臨時総会の決議により令和七年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

宮崎県児湯郡高鍋町大字持田三三六七番地一二

児湯郡茶農業協同組合

代表清算人　清　昌明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

鹿児島県南九州市頴娃町郡五〇二四番地二

有限会社広瀬製茶

清算人　瀬川　純廣

解散公告

当社は、令和七年三月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

沖縄県沖縄市園田三丁目七番二六号

有限会社安弘

清算人　安里　弘子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月二十日旭川地方裁判所の解散を命ずる決定の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

北海道旭川市東鷹栖六線一三号

宗教法人弘法寺

清算人　川上　健太

連絡先北海道旭川市末広四条六丁目七番八号　弁護士法人千葉総合法律事務所

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月四日栃木県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

栃木県小山市大字立木一四一〇番地一

小山市思川西部土地区画整理組合

代表清算人　森戸　保夫

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

山梨県上野原市大曽根八五番地

宗教法人大葉教会

清算人　弁護士　木暮　利壱

連絡先　山梨県甲府市中央一丁目九番六号　青柳ビル三階

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

愛知県春日井市中央台七丁目八番地の一七

医療法人にわ歯科

清算人　丹羽　一仁

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十一月二十六日開催の臨時社員総会の決議及び山口県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

山口県岩国市美川町南桑二四一七番地

医療法人福田医院

清算人　福田　瑞穂

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年七月十一日開催の臨時社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、令和七年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

群馬県館林市仲町一三番二七号

医療法人大塚医院

清算人　大塚　俊和

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月二十五日所沢市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月三十一日

埼玉県所沢市若松町一〇一七―一三

若松町土地区画整理組合

代表清算人　鈴木　秀次